

討 論

(安原) 大変興味ある御報告有難うございました。そこでは討論に移りたいと思います。

(内山) 経営の継承を成功的に進めるにあたって、第一は経済的な箱が用意されること、第二は父親のやっていることをそのまま引き継ぐのではなく、経営権を自由に使って自己革新を進めるといつたいわば人間的な条件という、二つがあると理解してよろしいか。

(田口) 農業をやってゆくのだという気概がすべてのスタートになつてゐる訳だが、そのこと自体は主観的なものなので、何かそこに内在的なメントを分析してゆきたいと考え、作業を進めている。その場合、御指摘の二つの要素とどうからめてゆくかが非常に難しい。農家は決して嘘をいつてゐるわけではないが、私どもの質問に對し、成功している農家は誇らしげに語りすぎるし、今渦中にある人は厄介な問題を聞きにきたということで聞き取りは難しい。

(内山) お話しのとおりと思うが、第二の条件に関し私なりの見聞をいうと、農業者大学校での教え子、僅か三人だが、彼らの家に行つてみると、家中に表影状の多いのが目につく。そのこととの関連で高卒男子の後続ぎの就業動向を二ヘクタール以上についてみると、昭和四五年位までは五割以上残つており、減反以降その比率が下るが、このことから經營規模が大きいから世間並みのことがでかるという解決も成り立つ。しかし、それでは半分しか説明できない。そこで残つたものとそうでないものの両方について、表影状の數を数えてみたらどうかということを考えた。農業大学校の生徒をみていると、どうも所得というか規模の大きさということにむしろ反逆して学校に来たという感じがする。決して農業が嫌だというのではないで、だから授業の最初はみな放心状態にある。とにかく、反逆して出て来て三年間、レストランの皿洗いなどして働きながら東京の裏表をみてしまう。そして、最近高まってきた反東京ムードに触れて反逆してきた家、農業、郷土といふものをもう一度つかまえ直して帰つてくるようだ。それで就業動向調査で、男子の

就農が約七千人あるが、他方、文部省の大学短大を含めての卒業生が一千人、各県の農業大学校卒を含めると約二千五百人が大学卒になる。何でそんな大学にゆくのかというと、別に勉強が目的ではなくて、とにかく出さえすればいいというのもある。何かそうして反逆して出て来て、価値基準で混乱しているいわば白紙の状態の東京で、ファと血筋が騒ぎ、そして、農業、土、故郷をつかみ直して戻つてゐるのではないか。その帰る場合も、スッとはゆかないで、もつとジグザグしたもので、医者の子が医者になるのとは違い、土、家、ムラの磁場の力が強いだけに、その磁場から離れるにしても戻るとしても大変なエネルギーを必要とすると考える。このことがたとえば農村青年の自殺の多さにつながつてゐるのではないかと推測しているが、とにかく、職業的にみて、二〇～二九歳代の自殺者が、農業の場合十万人当たり四九人位、これはサラリーマンの約二倍、自動車事故を上廻つて死亡順位のトップを占める。なぜこうも自殺が多いのかを考えたとき、強力な磁場から離れ、そして戻るにしても、そこに物すごい摩擦が、本人、親、ムラを包んでおり、いわば“死の飛躍”ともいえるものがそこに要求されるのではないか。答はないのだが、事態はそうなつてゐるようだ。

(田口) 一般經營学についてみても、後継經營者問題というのは学問にのつてこない。幹部から始まり、平までの組織づくりが經營の課題になつてゐる。農業經營学にしても、經營の継承といったことは、直系家族制による「いえ」の相続と一体的に進むことをいわばアブリオリに前提として、そのこと自体を課題化してこなかつ

た。しかし、その「いえ」としての一体性が分化した今、この問題

にどうしてもコミットしなければならない状況になつたと考える。

そんなことで、先ほど指摘されたジグザグで、しかも『死の飛躍』を伴なつた回帰とか、Uターンといったことも、統計的にとらえる限り傍証にすぎず、それも一人の人間を労働力としておさえなければならんわけで、何とかそうした統計によらずに実態にふれるような研究をやらねばならぬと考えている。ただ厄介な問題であるだけに、結局は我田に水を引く形で、規模だ組織だといつてはいる。

(内山) 人間のレベルでこの問題を考えようとしたとき、結婚問題が非常に大きい。五〇年センサスで、県別に二〇〜三〇歳層の男女の性比をとると、正常な人口ピラミッドが非常に歪んでおり、とくにこの二〇歳だと男子の比率がぐんと高くなる。新潟県などでは男子一二〇対女子一〇〇位になる。農家の男子の七割が農家の女子と結婚していることから考えると、男子がどうしても余つてしまふ。この年代で考えると、一番欲しいのは金ではなくて、女である。これが満たされぬとなれば、これはどうしても元気が出ないのはあたりまえである。このように考えてくると、農業問題というのも、経済とか社会とかではなく、人間的な性のようないわば人間的なオリの所に触れるところまできているという印象を受ける。それをどう突つ込んでゆくのか、答は容易ではないが、後継者が励みを持ち、頑張つてゆく過程で、一度人間的な次元にまで下りて問わるべき問題になつていると考へる。そこまでやらぬと、答は出ない。このことは農業問題だけでなく、我々の住んでいる都市の問題とも

共通しており、「情念」とか何とかいわれるが、そこまでおりつきつめることが、現代社会の課題になつていてと思う。

(安原) 借地での規模拡大というとき、それは容易にできるか。(田口) 経営問題に限定すれば、それが死命を制することになつてゐる。経済成長の中で、何だかんだいわれながらも大規模先進經營が生れて来たわけだが、人の土地に手をつけることができないために工業的養鶏とか養豚のように土から離れたところで展開している。土地離れをして資本集約化できたそした經營が今直面していることは、直接生産者用の土地ではなくて、糞尿を還元すべき土地の必要という問題である。しかも、その土地は、生活還元としても、従来の農村のたたずまいが保たれる程度に自然の浄化作用がされるようなスペースとしての土地というものに思い当つてゐる。つまり、直接的生産手段としての土地と、そうした經營が立地すべき土地という二面性をもつた土地問題になつてゐる。このように、とくに土地制度の強いところでは、土地離脱型の大規模畜産が生まれ、一時期は經營研究者も眞面目にそした方向を考えたこともあつたが、それは結局は飼料会社の下請工場にすぎんような状態が一般化してきている。そうした事態の中で、農業というのは土地を離れてはやれないということと同時に、「むら」を捨てて自分一人だけでもどうにもやれぬということを、農業者自身が改めて感じ始めてゐる。例えば十万羽養鶏で我が国のはしりといわれる座間中央養鶏などでも、一旦は丹沢山麓に集団的に移転したが、今まで富士山麓への移転を開始しておる。こんなことで、農業が農業であるゆえんは、土

地を本源的な生産手段として、その本源的生産手段にさらに働きを増して貢うために人工的にいろんな科学的操作の方法を考えてやることにある。ローテーションもその一つであるし、地力再生産の問題もそうである。経営問題でいうならば、部門結合ということで、土地、労働者、資本をバランスよく使ってゆくといったかつてイギリス農業経営学が「合理的農業」といったような意味のものを、単に金銭づくの合理性の問題としてだけではなく、農業生産が本来持つているところの自然の循環を、人間が有効に活かす限りでの規模拡大の方向にもつてゆくといったことが、施設園芸などで出て来ている。しかし、今までやってしまった人たちに施設をスクランブルにしてもう一度やり直せといつても無理なんで、今や新しい養豚経営なり養鶏経営なりを創り出してゆくしかない。それは恐らくこれまでのものとは違つて、そこでは土地利用の問題が大きく浮びあがつて来ざるを得ないが、その土地利用も、個別的なものとしてではなく、共同的土地利用というか、ゲマインヴェーゼンを基軸とする土地利用が考えられる。つまり、私的所有が阻害条件にならないような共同利用の方法の確立が重要と考える。その点と関連して、このたびの農振法改正による「特定利用権」を設定して、一定の協業組織に限つて五年間の借地を認めるといったことでは、やはり問題の解決にならないのではないか。利用権設定を想定し、集団をつくってみても、何らかの権利の発生することを貸手の側が恐れるならば、決して貸そうとはしない。かといって、阪本楠彦氏がいわれるよう、農地は物を作るためにあるのだから、それを遊ばせておくよう

な、つまりは自作農主義の基礎に反するようなものは許されないのであって、耕作を強制すべきであるといった提案も問題があるうかと思う。つまり耕作するものに強制的に貸すような制度を考えるべきだというわけだが、従来は一戸前として同じ「むら」の構成員であつたものを、貸手と借手という形での分裂、対立状態に制度的に追い込んでしまうようなことでは、事態の解決にはならぬと思う。問題の本質は、百町歩なら百町歩の「むら」の土地を、農家が一戸町歩ずつもつとして、それでは百戸の農家全部が食つてゆくことが許されぬ以上、その私的所有は貫徹させながら、そこから離脱してゆく人たちの土地を「むら」の土地として使つてゆくような「共同占有」というものをどうつくつてゆくかだと思う。その場合、そこでの中核になる生産組織がどんなものとしてつくられてくるのかにかかっている。図式的にいえば、「むら」の土地は「むら」が使っていた共同体的な土地利用の状態から、自作農的土地所有制の下で俺の土地は俺が使うという状態に移り、それを超えねばならぬ状況に立ちいたつたところで、「むら」の土地は「むら」の中で使い切れるものに委ねて使うという方向が考えられるのではないか。そうした体制をどうつくつてゆくのかが、単に農業経営問題というだけでなく、今後の農村問題の核心になるように考えている。その場合、自作農主義そのもの、あるいは自作農主義的な諸制度がどうなるかについてであるが、これは放つておいても解体の方向にある。しかし、これはこれで別種な社会的な問題として主張してやくだらうと思う。そこで、それはそのままにしながら、内実とし

て、共同体的な方向に再編してゆく道が考えられるのであつて、高度に展開した大型の生産手段を「むら」の土地に投入して、それを新しく構成された「むら」人が利用してゆくということであろう。そこでは、社会的に安定した職業に就いているということと相互通じて、理解しあうといふか、「むら」が分業をやらせているといった仕組がつくられなければならないと考える。そんなことが借地の問題については、そうした制度との問題がからむし、さらに日本のように家産制度が実施されていないところでは、事実上の認識として、唯一の家産が田畠であるとされ、それが自作農的農地法によって認識されていて非常に動きにくくなっている。だが、そうした事態はすでに農業生産力の飛躍的発展と合わなくなっていることも事実なので今後均分相続問題がやかましくなることも考えて、家産制度の導入といったことも考えて、家産制度の導入といつたことも検討されてよいのではないか。これについて、かつて農地法制定のさい、ホーミステッドの問題も若干検討されたようだし、もつとさかのぼつて、大正恐慌期の頃にも帝国農会を通じて関連する調査が行なわれている。今後は、諸外国の例からみて、均分相続の貫徹といったものが家制度の中で強く要求されることを考えるならば、それに耐えながら、なおかつ農業的土地として維持されねばならぬといった、非常に複雑な問題がからんでくる。こうした問題があるわけだが、ここではあえて眼をつぶつて、とにかく「むら」の土地が有効に使われるような生産力的条件ないし生産の側の条件が備わってきてることを考えたときに、それをどう進めたら良いかを経営問題として

検討しようということである。先ほども若干ふれたが、大型機械体系でゆくと、基幹労働力二人で五〇町歩はやれるという状況にあり、労働時間にしても、ヘクタールあたり五百時間位で済むかと思う。二人でやつたとして二五〇時間、一〇時間労働すれば二五日に片付くことになる。日曜、祭日を除いて三百日、あと二百日以上を一体どうやって暮すんだといったことが、農業でやってゆこうという人たちにとって現実的に問題になるだろう。二五日働いて、それで食えるのであれば、あとは絵を描くのもよからうし、劇を鑑賞するのもよいが、稻作期間を除く期間を休閑としておけるほどに農業の社会的使命、つまり食糧供給の使命は僥々なものとは思えない。当然、土地を空かさずにものを作り続けてゆかねばならぬのであって、こうした社会的使命を個々の農家は負わざるをえぬのだという宿命が改めて再確認されるだろうという感じを持つ。それはそれとして、こうした生産力的条件を前提として、先ほどいった所有権の問題を棚上げして考えれば、あとは契約、コントラクトの問題、つまり借地料の問題になる。ところがそこでも高地価低地代という論理矛盾の状況が全国的に現われている。土地が売るためのものとして、農業収益を地代還元した価格をはるかに上廻つており、下手に貸して借地権が発生したりしたら厄介だからタダで貸して、ものを作つておいてくれないかといったことで、地代は零といった状況がみられる。そこでは土地は一固まりの商品だから、いわば退職一時金で勝負しようといった農家の発想があると思われるが、それを年地代という、いわば年金方式に切りかえてゆくことができないなど

うかである。つまり売るよりは農業のできる人に貸すこと、年々の地代が年金的な役割を果すことになれば、「むら」の中でスプロールの元凶とか諸悪の根源などといわれることもなく、「むら」人として大手を振って他で働いてゆける条件をつくることが重要である。自分の所有する土地が、やりようによつてはきちんと利用できるんだという条件を、「むら」の中で考えて行く必要があるのではないかと思うし、そのための生産側の準備だけはできているということである。

(高橋) 従来経営規模の拡大といったことを考える場合、土地を借りて伸びてゆく側の研究は多いわけだが、他方の貸す側について考えると、これは単に経済論理だけでは割り切れぬと思う。これにはいろいろあるが、老人農業が多く、ある程度採算もとれている。これをやめるとなると、市民権を奪われるというか、「むら」の中での発言権がなくなってしまう。またそういう老人たちは働くことが趣味なので、その趣味も全部奪われることになり、多少の地代が入ったとしても、生きがいがなくなるような事態は避けるべきだ。そこで、老人層がある程度経営参加や労働参加ができるような生産組織なり「むら」の土地利用ということを考えないと、借りられる方がなかなか手離さないのでないか。単に家産に対して他人の権利が発生するという論理だけは片付かぬのではないか。だから借りられる方の労働をする論理をどう組み込んでゆくのかが重要である。それともう一つ岩手県の志和のことがふれられているが、この場合は、小農維持型の複合経営であつて、企業的展開方向とはアンチと

思われる。さらにここに兼業が主に冬期の杜氏の出稼ということでお勞働力は比較的残していることも見逃せない。そうしたところで、例えば強引に土地をどこかに集めようということは無理のように思える。そこでは農家の形態、発展段階と、その地域の労働市場への組み込まれ方といったことが考えられねばならないんではないか。今、志和に行つて、複合型を止めて専業經營にしろといつても農家に受け入れられない面がある。

(田口) 御指摘のとおりである。後継者問題というのは、実はリタイヤーしてゆく親たちの問題でもある。裏表のものを片側からしかみていないので、当然両面みなければならぬと思う。そのことと関連して、例えば山船越水稻協業組織、これは朝日農業賞を受賞しているものだが、そこでは専業兼業を含めて、いわゆる中核農家群によって構成されておる。自作地のはかにトラクターによる賃耕をやって、その収益については耕作規模の小さい方へ余計に分配するよう考慮して、総体としてできるだけ平等化をはかるうといふことでやつておる。そのことによつて、一つの「むら」における基幹的な労働組織を確保しようとしている。それと同時に注目されるのは、子供が農業高校を卒業すると、彼が正組員となつて父親はリタイヤーするのだが、リタイヤーした老人たちが養鶏だとか養鰐だとかの部門で働くようにしておる。つまり地形とか土地条件に見合つた作目を導入して、年金に応じた労働の場を組織としてつくつてゆくやり方をとつておる。そうしたケースが増えると、いわばバタリー養鶏などではない地場鶏というのがどんどん出てくるの

ではなかろうか。そうすると、これは卵一グラム当たりの飼料がどれ位必要かをめぐつてコンマ以下のところで勝負するといった工場的養鶏とはまたたく計算原理が違つてくる。つまり結合生産の形だから、企業組織全体として立つてゆければよいという発想になつて、一つ一つの部門にコスト原理が貫徹する必要のない形のものである。農林省が意図するしないにかわらず、今後はそういうものが増えてくると考えられるし、その萌芽が今や現われているのではないか。そうした意味での年令階層別の労働組織というものが新しい部門をつくつてゆき、それを「むら」なり生産者組織の中で位置づけてゆく方が考えられる。それらに対して有力な情報を提供してゆくことが、恐らく農協なり普及所あるいは自治体なりの仕事であろうと考える。つぎに第二の問題についてだが、土地は単に財産としてだけでなく生産手段でもあるわけだから、その面を切り離して単なる地代取得者になることには問題がある。例えば農協の扱い方なんかでも、そうした老人は正組員だけと準組員的な扱いしかしないといったことが現にみられるが、そいつた形で割り切るには問題があると考える。私がいつたのは基本的な労働の部門に関してその前線からはリタイヤーするという意味で、その基本的な生産手段についての地代取得があたかも年令の形になるかも知れぬということだった。しかし、リタイヤーした人たちが複合的な部門について、新しい分野を集團的につくつてゆくことが、今後進むべきかんということで兄貴のために他の兄弟たちが相続を放棄し

ているわけで、その親父が土地を離れて産卵鶏をやつしているようになると、子供たちは、そんなことなら土地は均等に分けようということになつてしまふ。そして分けられた土地が「むら」の中にどんどん入りこんでくることは、「むら」にとつて容易ならんことになるだろう。その場合も、水田でいえば一区制三〇アール、四〇アールでの基盤整備の進むことが趨勢になつてゐるわけで、そうした状況の中で老人たちに何ができるのかを検討してゆくことは非常に重要だと考える。

(岩本) 新しい共同利用を、共同体利用といわれると、言葉としては一寸ひつかかるが、そうした共同利用が出てくる、あるいは出なくてはならぬといわれる報告は面白くうかがえた。ところでこの資料の第一図の、例えば①④のところに神奈川県の平塚とか大和の例がのつていて、そこでは個別の農家経営としての継承なり相続がうまくいっているということだが、こうした個別経営の継承と同時に、地域というか「むら」の継承が重要だといふこともいわれている。そこでこうした経営が出てくる地域で、「むら」の継承といつたことがどうなつてゐるのかお教え願いたい。つまり、この地域には、これらのバラ農家だとか養豚農家といったものが他にもあるのか、あるいはなくなつてゐるのか、他の農家は一体どうなつてゐるのかという点である。

(田口) ここで経営の発展段階としているのは、資本制的生産の発展段階としてみればこうなるだろうということで出して販だが、我が國農業の今後の発展の中で、このコースがすべての地域、ある

いは農家によつてとられなければならぬかについては、目下留保しているわけである。恐らくは先ほど指摘を受けた岩手県の志和のようなものと二重構造的になるのではなかろうかと考えておる。

そうした意味では、段階といふべきでなく、カテゴリーの違いとうべきなのかと思う。それはとに角、今の御質問だが、この神奈川県のような都市化地域では「むら」が崩れてしまつて、その中に点として彼らが残つてゐるわけである。そこで全県を通じてバラなり養豚の仲間がいて、集団をつくつてゐるというものである。それらが今や緑地保全事業として残るか残れないかといった状況に置かれている。こうした状況下では、これらの企業的経営も一定の集団をなして一つの農場群として隔離された状態を人工的につくり出すと

いうことがなければ、いつかは市街化の波に呑まれてしまうのではなかろうか。これに對して、緑地保全事業が進められたとしても、それは農業經營といふよりは都市緑地保全事業の扱い手ということにならざるをえない。そういうことで農業經營に内在しているところの經營継承の、日本で最も進んでいる状況として①②③を選んだのである。これが岩手県の志和とか、茨城県の岩井のように今後とも農業地帯として展開しようという所で、企業的経営をめざして頑張つてゆき、周囲に同様の經營様式の農家がかなりあり、さらにパートタイム的な意味で同じ作目を作る農家が幅広く存在して東京市場へ出荷するという形があれば、「むら」ぐるみの後継者問題として考えることができるとと思う。個々の家にとつて、農業専業での後継者、岩手県志和の杜氏でゆくといった兼業と結んだ農業の後継

者をめぐつて、地域住民の連續性と農業經營の連續性と合体できるような状況をつくり出すことを後継者問題の基本にすればならないのではないかと考える。

(岩本) そうした地域では、①②③の座標にすわるようなものは、個別例としても出てくるのは難しいと理解してよいのか。

(田口) そうである。

(堤) 今のことと関連して第一図について確認したいのは、これはライフサイクルを考慮した権限の委譲と理解してよいかどうかということと、專業農家だけについての区分なのかということ……。

(田口) 調査農家にかりに兼業があつたとしても專業農家と目されている人たちである。

(堤) なぜこんな質問をしたかといえば、家の世帯主権限からみて、親に全面的にあるものと、子に全面的にあるものとではライフサイクルの上でももちろん違うが、專業と兼業とでは権限の移行の段階が違う。專業農家の場合は早く移行するものが多いが、兼業農家では子供が他へ就業しているわけで、どうしても親がいつまでも經營を担当しなければならぬことになる。渡したくとも渡せないのが現状といえる。專業別のことを見いたのは、こうした現状があるからで、親が全面的に經營権を持つていて場合には小規模經營の限界を越えにくいといわれたが、越えられないのではなくて、拡げたくともできない現状もあると思う。

(田口) この場合、兼業農家は一切含めてないので、そういった事例は出てこないが、先ほどの統計分析のところで触れたUターン

の場合だと、兼業農家が非常に多いわけで、御指摘のようなことになると思う。ただ、親が全面的に持つという問題は、子供がまだ小さいといふこと、高校出て間もなしで見習期間だということもあるが、それだけのこととして片付けるわけには行かない。今日の後継者たちの主たる動向は、アンケートその他の調査結果でみても、親がやつてきたような経営をいくらいじつてみても追加できるような部分がないので、積極的に新しい部門をつくつてゆこうとしている。そのことが良いか悪いかは別にして、いま農村の若者の心に根ざしているのは、田園にはいくばつてやる農業ではなしに、ガラス室なりビニールハウス、あるいは広いスペースの中で鶏を飼つてみようといったことが、夢も含めてますあるわけである。そこで部門分担からスタートするとなるわけである。農林省の後継者資金も、新規部門開設のための技術導入の補助金といった形をとっていることもあろうが、とにかく新規部門をまず取り上げることが多いのである。

これは、例えば神奈川県三浦の場合などでも、これ以上は考えられないような立派な作付方式が作られているにもかかわらず、子供たちは施設園芸を考えているといった状況がみられる。

(堤) 山梨なんかでみると、農業高校へ行くというのは本人の意志でなく、親の方でやらせるという感じが強い。そのため自動車を買ってやるとかして甘い汁を吸わせながらも、何とか後継者を残したいという事情があるよう思うが……。

(田口) 御指摘通りで、農民教育問題というのがそこにある。どこでも聞かれるのだが、自分の子供の成績がよいと、農業高校に

やりたくとも中学の方で普通高校へやらされてしまうということで、結局、小中を通じて二流三流の頭の持ち主だと自他ともに認めるようなものだけが残っている農村で、果して信望あるリーダーが出てくるのかどうか心配である。産業教育に対する文部省の扱い方にも問題はあるし、頭のいい子が農業高校に行きたいといつても拒否されるような成績主義の学校教育の歪みの縮図のように思う。それが親の側にある訳である。新しい部門をやらせる方がいいというのは、それは一つの甘やかしかもしも知れぬが、甘やかしと、「よし、わしはこれ以上のことはやれなかつたから、お前いつちゅうやつてみろ」という信頼とは、形の上で似ていても精神のベクトルはまったく違うと思う。その辺の見極めが非常に難しいわけで、「子が部門的」というものの中に、そういう甘やかしもあるかも知れぬと思う訳である。

(柿崎) この第一、二回について、最初の前提にある家業としての継承という家業の概念で通しておられるわけですか。

(田口) そうである。

(柿崎) それともう一つ、第二回で新作目の導入という形で左から右へとコースを移す訳だが、そういうたた作目ではなしに、創造的技術というか、新しい作目や機械の導入ではなしにあるものの中でもクリエティブに技術開発を進めてゆくといったこともここに含めているのか。

(田口) その問題は、調査の中でなかなか出にくい問題で、後継者たちが普及所や先進農家に教わったいろいろな技術が、経営のや

り方といったものも含めて規模拡大の方向なり、部門結合多様化の方向として現われるということであつて、そのこと自体表に現われにくいということである。

(柿崎) 先ほど内山さんのいわれた表彰状なども、よくみるとそうした技術を新しく開発したといったものが多いわけで、それは意欲というかモラルの問題と思う。最近、栃木県の養蚕地帯をみていて、例えば桑をくれるさいのレールの敷設なんかのことで自慢話が出ている。同じ経営方式でも親父のときはこんなことだつたけども、自分は自分で設計して、鉄工所にその通りに作らせたと話する訳である。それがどれだけ能率をあげ、合理化を進めることになるのかはわからないが、少くともやつてる本人は、何か工夫したといふことが自慢であるし、生産の意欲にも結びついているようである。

(田口) それはかなりメンタルな問題で個別性のあるものだから、それをいわば経営者としての能力の問題に置き換えてみたときに、親子間の信頼関係という場面にどう出るかということでやつたわけである。

(柿崎) これは個人的な感想であるが、先ほどのお話を帰農していくのは高令化しているわけであるから、第二回のように上昇していくものはある意味で例外ともみれるわけで、今後はむしろ帰農してゆくコースが多くなるようと思える。経営発展というよりは現状維持というのが現実に多いのではないか。そういうことと関連して考えるのは、従来は子供の数が多かつたので、長男が駄目なら二男、さらには三男というように、誰に後を継がせるかには選択の幅があ

つた。ところが今のように子供の数が少くなると、その幅がうんと狭くなる。だから均分相続の問題は逆に後退するようなことも出てくる。そのことと合わせて、一方では親が元気なわけで、たいがいの場合、子供は他の仕事をしても親は十分農業をやってゆけることになり、その形で進んでいくと後継者も相当年令の高いところで帰農することにならうかと思う。先ほど自殺の話も出たが、一度外に出て帰つてくるというのが、一般的にみて大きな後継ぎ問題になりはしないかという気がする。農業経営の発展という点からいえばあまり問題にならんよう思うが、量的にはそちらが多いのではないかろうかと思う。つまり、一旦外に出て、多少年令を経て帰農するときの経営の継承なり、相続の問題が、後継者問題の一つの局面としてあるのではなかろうか。

(田口) 経営発展ということから考えると、多少の例外はあるが、大勢としてはUターン組は生産力の担当者たりえないとみているわけである。いうのも、Uターンというのは、今のところ、どうしても戻らざるえない事情ができる、相続のためにしぶしぶ、しかもある程度高令で戻つてくるケースが多いからである。従つて先ほどの意欲というかメンタルの面でいつても、また、大型機械体系ということからしても、やはり期待できないのではないかと考える。しかし、まるつきりプラスの面がないわけでもない。それは農業以外の職業を通じて身につけるいろんな技術、あるいは物の見方、人生観といったものは、農業をやる上でもプラスになるといえる。そのことはしかし、別の見方をすれば、自己完結的な社会としての農

村が、自前でそうした教育ができるかということで、農村が疲弊していることの裏返しの表現ともいえるかと思う。つまり、どうしても都会に出なければ身につけられぬような技術、例えばコンピューターを操るといったことは從来の農村にはなかつたわけだが、今やそれは農協に行けばある。素材はいくらでもある。それが十分に充実したわけで、親から子へ、「むら」の長老から若手へと、技術の習得も含めて経験の豊富さといったものがストレートにつながつて行かないという状況ではないかと思う。昔はそうでなかつたと思うわけで、だから横井さんのように孤島に独りばつちでいても生活できるだけのことを身につけていた。恐らく今の農村青年はそういうことは身につけていないだろう。こんなことで、個別部分的な技術の習得者として帰ってきて、皆で集まつて、群盲象をなせる形でしかトラクター一台修理できないといったことになるのではないかと考える。そこで農業生産あるいは農村生活が多様性と可能性を持つていることであるならば、都会へ出ることなしにそれを乗り越えることを、自らの内部でいくらでもできる方向が考えらるべきでないか。

(大野) 戰後のある時期まで、農業改良普及指導制度が生まれて間もない頃には、ずっと農村で育つてきた人よりも、一旦外へ出て戦後帰ってきたような人が、新しい技術をフランクに受け入れて非常に伸びた時期があつた。模倣農家なども、大体そういう人たちが多かつたという時期があつたわけだが、今やすでに農業の段階が違うのだということであろう。

(田口) そういえると思う。自動車の運転なども、特殊車まで含

めて農村にいた方が経験を積む機会に恵まれている。つまり都会だと部分的労働としての部分的技術しか習得できないが、農村では全人格的なものが習得できるようと思う。自己成長あるいは発展を遂げられる潜在的条件を農村は持つていると、何故みれないのかという疑問を持つてゐるわけである。

(内山) 農業転換ということが、世界的にみても、日本でも進んでいるわけだが、そうした趨勢に反抗してまで一生一業ということをいえるかどうかだが、二〇才から六〇才まで四〇年間働くとして、半分はコンピューターをやり、後の半分は百姓をやるということがあつていいのではなかろうか。フレリエなどはそういうことをやつていい。これが理想ではないか。一つの仕事ばかりやつてゐるのじやつまらないのではないか。そうしたこと、農業生産力といふことでおいてしまうと、一人の人間としてみると豊かな可能性というか生き方みたいなものがくくされてしまうようにも思つ。二〇才から六〇才までずっと農業やつてる人が、かりに反当一五俵をとり、途中までコンピューターをやつた人が一二俵とするとしても、それで良いのではないか。農林省は今そんなことを許さないが、いずれは国民经济的にもそうしたことが許されるのではなかろうか。生産力ということで、農業が完全におさえられるのかどうか、農業生産力というとおさえれば正に御指摘通りだが、それで割り切つて良いかどうか、意見の分れるところもある。

(田口) 転業のそういう意味での多様性の中で、農村はいわばソーシャル・ディファレンティエーションの母体として、あらゆる職

業に人を送り出してきた。ただ、生産力担当者として、それにふさわしい人が、一生の半分を外に移すといったことをやっているヒマがあるだろうかと考える。

(内山) 先ほどのヒターンの問題だが、今は寿命がのびて七〇才までは十分やってゆける訳である。そういう意味で農家の「いえ」はうんときつくなっているとみることができる。私がみている例でも、息子は俺が帰ると親父を押し出してしまって、といつてはいるが、結局親父は兼業に出てしまっている。何しろ席は限られているんだから……。もちろん、鶏を飼つたりすることはあるわけだが、それでは間に合わないという事態になってしまっているのではないか。子供が企業的農業を志向すればするほど、親父が追い出されてしまうのが実状と思う。そういう人口構成になつて来ているわけである。そこで父と子の間の信頼関係といふこともあるが、一つしかない席に誰がどうすわつたら良いかと、親も子も悩んでいるわけである。だから子が一旦外へ出て、十年位経つて帰つてくるということで良いのではないか。トラクターでも性能が向上してゐるから、三五歳とか四〇歳とかでも大丈夫できるのではないか。そのところより判らないが……。

(田口) トラクターでもますます高性能化してるので、四〇歳過ぎてからではまず駄目だと考えられる。

(内山) 高性能化すれば素人でも操作が簡単になるということではないのか。

(田口) やはりプロペラ機とジェット機の違いということではな

いか。

(堤) 今のことと関連して、農家は長男夫婦が同居するのが普通なので、親夫婦と子夫婦が経営面でうまくやつてゆこうとすれば、どうしても部門分担ということがないと衝突ばかりしてしまうのではないか。家族の内部からみて、権限の分離している形が最もうまくなつていて例が多いと思う。経営内部でそうした部門分担といふか権限の分離ができないと、どちらかが兼業に出るというようなどとなりがちである。先ほどのこととその点にかかわつていたわけで、専業と兼業とではどうしてもその権限の分離の仕方が違つてくるわけである。

(長谷川) 今日、田口さんに報告して頂いたのは、この農技研で研究会をやるという機会に、農業経営の問題を皆さんにも一緒に考えて頂きたかったからである。私どもふだん経営研究者と同居していく、経営研究の課題なり問題について、「お前たちの『むら』」の理解で、今どれだけ論理的に答えられるのか」といつた問題提起をされるわけである。村研では農業経営研究をしておられる方がほとんどないわけだが、「むら」社会なり農家の家族を追つてゆこうとすれば、それは具体的には家族経営として存在しているのだということを考え、経営研究からのレポートをお願いして、私どもにできない先ほどの問題提起にこたえて頂けたら好都合と考えたわけである。

(安原) 今日の御報告は大変興味のある内容で、ある意味では、今日の破壊的、危機的な状況の中から、大まかな一筋の道がどうい

う形で出てくるだろうか、その条件は何だろうかといったことを、改めて考えさせられるということで、大変示唆されるものであった。そこでまだいろいろ御意見などお有りがと思うが、時間の関係でこの辺で終りたい。有難うございました。